

2020年6月15日

ご家族様各位

特別養護老人ホーム恒春の丘

施設長 日森 昭子

面会禁止の一部緩和に関して

日頃より恒春の丘の運営にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

5月25日に緊急事態宣言が解除され、現在の横浜市内、特に近隣（戸塚区・泉区）地域での感染状況が落ち着いていることから、恒春の丘では、6月22日より面会の禁止を一部解除し、下記のお約束をお願いし、面会を再開させていただくこととなりました。

面会時のお願い

- ・マスクの持参、着用・手洗い・うがい・手指消毒をお願いします
- ・体温測定、健康確認をお願いします
 - *入館時の検温で37.0℃以上の方、風邪症状があると施設が判断した方の入館をお断りさせていただきます
- ・同居家族に体調不良の方がいらっしゃる場合、1ヶ月以内に海外渡航歴のある方・1週間以内に37.5℃以上の発熱・味覚障害等の症状が出ていた方は面会を遠慮して頂きます
- ・週1回*（2名様以内・中学生以下は不可）、10：00～16：00の間で15分以内、居室内でお願いします *ご利用者1名につき週1回の面会をお願いします

また、施設がお願いする場合はこの限りではありません

施設がお願いする場合は

- ・入所および退所に関する手続き
- ・ご利用者様の状態により施設側が面会をお願いする場合
- ・入所生活に必要な物品の交換・補充（事務所まで）

*面会禁止の解除に伴いオンライン面会は6月19日をもって終了といたします。

多くの方のご利用ありがとうございました。

なお、今後の制限の強化・緩和につきましては国内・近隣（戸塚区・泉区）地域の感染状況や行政からの通達により判断させていただきますことをご理解ください。

訪問マッサージ・アロママッサージ・各ボランティアさん等の入館は当面禁止とさせていただきます。

訪問美容に関しては、感染症対策（換気・消毒・各自の距離の確保・居住エリアへの業者の立ち入りの禁止等）を行い、カットのみではありますが5/19～再開しております。

ご利用者様・ご家族様におきましては大変ご不便をおかけしますが、恒春の丘の感染症対策へのご理解をお願い致します。なお、このお手紙は郵送物（請求書等）の郵送先に指定されている方に郵送しております。ご家族間での共有をお願いいたします。